

情報共有 (6枚 非管理メモ)

NISA会議 プレスクラブ会議

プラント状況 (本店レク) 議事メモ

(印外線) 会議用

8/26 18:20 石井

日時：平成 23 年 8 月 26 日 (金) 11:00~12:05

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 25 名 (カメラ 4 台)

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ (8月26日 6:00 現在)
- 「8・29 所員集会」の取材のご案内について

[REDACTED] よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 「8・29 所員集会」は定期的に開かれているのか。それとも今回の事故を受けて新たに開く集会か。

A. 平成 14 年 8 月 29 日に起こった原子炉内構造物点検中のトラブルを隠蔽した事件の記憶を風化させないために毎年行っている行事である。

Q. 循環注水冷却を開始してから約 2 ヶ月になるが、注水、炉内温度、汚染水処理状況においてどのように評価しているのか。

A. 原子炉への注水は、タービン建屋の溜まり水を増やさないために水処理システムで精製した処理水を使って冷却できているので、正常に稼働していると思っている。稼働が不安定なため何度も過水から補給したが、現段階では原子炉注水に必要な水量は確保できている。たまり水の貯蔵量についても、地下水の影響で増加することがあるが、SARRY も稼働し、 $70\text{m}^3/\text{h}$ まで処理量も拡大できているため、外部へ流れ出ないと認識している。今後はタービン建屋の水位を目標の O.P.3,000mm まで低減し、注水量を増やしさらに原子炉を冷却したいと思っている。

Q. 冷温停止に向けた循環注水冷却の課題を教えていただきたい。

A. 最大の課題は、たまり水の水位低下である。安定した水処理設備の稼働が不可欠であると考えており、バックアップのポンプ、電源についてもメンテナンスを行い、非常時に使えるようにしたい。

Q. 1号機の原子炉内の温度が 100°C を切っている状態が続いているが、将来的には注水量を増やさずに冷却する予定はないのか。

A. 現在は、9月の中旬から下旬にかけて O.P.3,000mm まで水位を下げた後、注水量を増やす計画となっているが、注水量を減らす可能性はあるかと思う。冷温停止状態に達したという判断は、道筋では 100°C 以下となっているが、どの程度の温度を基準とするか議論の余地はある。また、温度計の正確性についても確認する必要がある。

Q. 津波の試算の中で、水密化の研究をしていたとのことだが、具体的に教えていただきたい。

A. モーターの水密化は2008年6月頃から検討を始めた。地震本部の三陸沖から房総沖まで地震が起きる可能性があるという公報を受けてから試算をしているが、海側に設置されているポンプが起動しなかった場合、除熱機能が無くなるため危険であるという認識は持っていた。そこで、耐水性のポンプを置くことが可能かどうか調査を開始し、メーカーと協議を始めたのが2008年6月だが、未だに実用化できていない。開発や製作は難しいのではないかという意見もある。

Q. 難しいとはどういうことか。

A. 時間がかかつてしまう点があげられる。そのため、建物そのものを防水化することも考えていた。建物の隙間等を目張りで埋めていくことを先行して行っていた。

Q. どこの建物を目張りしていたのか。

A. 確認する。

Q. 今回浸水した建物も目張りを行っていたのに防げなかつたのか。

A. 確認する。

Q. 福島第一原子力発電所のバックチェックの最終報告が延びていたのはなぜか。

A. 平成20年に中間報告は提出していたが、当時は新潟県中越沖地震が発生し柏崎刈羽原子力発電所の耐震安全性評価を並行して行っていた。その過程で、床のたわみを加味しないと正しいデータが出せないという新しい知見が公表されたため延期した。福島第一原子力発電所は平成21年6月に、福島第二原子力発電所は平成21年3月に提出を予定していたが、延期させていただく旨を平成20年12月8日に報告している。

Q. 報告については無期限で延期したのか。

A. その通り。

Q. 延期するのは床の剛性が主要な要因か。その他の要因もあるのか。

A. 地震によるその他の随伴事象全てを含めて報告する必要があるためである。

Q. 昨日の会見でチリ地震の津波の波源を福島県沖に仮定するという話をした。日本海溝の地震とだいぶ異なるが、どのような趣旨か。

A. 津波の仮定を極端な例で表した。三陸沖から房総沖でどこでも大地震が起きる可能性がある中で、福島県沖では大地震は起きたことはなかった。そこで、試算を行う上でどのような地震で想定するかが難しく、当社が同じ日本海溝沿いの明治三陸沖地震で試算したとしても妥当性を理解していただけないかと思い、チリ地震を引き合いに出した。

Q. 日本海溝で起こり得る地震として計算すれば、問題ないのでないのではないか。

A. 実際に起きた明治三陸沖地震により福島県沖でM8.3の地震が起こったと試算した。

地震の規模を変えて試しても試算には問題はないかと思う。

Q. 土木学会の資料はあくまで参考資料であり、その資料を使えという指示は出ていな
いはずだが、なぜ採用したのか。

A. 使えという指示はないが、少なくとも波源モデルとしては確立しており、その資料
を使うのは合理性があると判断した。当社としてその8つのうち3番、4番、5番、
7番、8番で解析を行った。

Q. どの波源で行うかは土木学会に従つたのではなく、東電で判断したのか。

A. その通り。先述の5つのモデルが福島第一、第二原子力発電所に大きな影響を与える
波源であり、その中で想定される最大の津波が5.7mであった。

Q. 土木学会は津波の評価方法のみを公表しており、どの波源を採用するかは東京電力
次第だと言っているが、それで良いか。

A. その通り。土木学会はあくまで一般的な津波評価をしているので、当社としては、
モデルの中で起こりうる最大のモデルを採用した。

Q. 土木学会からは2002年に資料が公表され、同年、地震本部が最新の資料を公表した
にも関わらず、なぜ採用しなかったのか。

A. 地震本部の話は三陸沖から房総沖まで地震が起これ得るという見解を採用した。地
震が起こっていない福島県沖でどのような地震を仮定するかで頭を悩ませた。

Q. 今まで地震本部と東京電力の評価に食い違いがあった。今回も、武藤元副社長は
このような地震を想定していなかったと発言しているが、地震本部は大地震発生の可
能性を指摘したと言っている。その差はなぜ生じているのか。

A. 実際の地震の可能性を公表するのと地震の影響を計算する違いであると思う。地震
本部が今回のようない地震を想定していたという発言を否定する気は無い。ただし、当
社としては試算を行う上で、当社が地震の大きさを決めるることは妥当では無いと考え
ている。試算については地質調査を行い、様々な先生方の意見を汲みつつ行っており、
東京電力だけで物事を決めた訳ではない。

Q. 耐震設計審査指針の改訂により津波を考慮するべきとされており、また手引きにも
不確かな点も考慮すべきであると明記されている。それにも関わらず地震対策が遅れ
ていたのはなぜか。

A. 結果として3月11日の地震が起きてしまい、間に合わなかつたが、その当時に緊急
性があったかどうかは今後議論になると思う。当社としては、近い将来にこのような
地震・津波が起こるという切迫感はなかつた。しかし、当社として何も対策を行つて
いなかつた訳ではなく、確率論的評価を行い、貞観津波を想定するなど評価、検討
を進めていた。

Q. 問題意識は持っていたが、間に合わなかつたということか。

A. 間に合わなかつたのは事実だが、学説が出る度に基準を変えるのではなく、ある一
定のルールに従つて対策を行う必要があると考えている。

Q. 流山市が放射線物質の除染費用等にかかった費用として1億2640万円を本日東京電力に請求することだが、その他団体からの請求内容および金額は公表可能か。

A. 公開の有無については、先方の了解を得てから公開をしていることから一律で公開することは難しいと思うが、念のため確認する。

Q. 現時点での海外からの請求は来ているのか。

A. 現時点ではないと考えているが確認する。

Q. 「ある学説や調査研究の結果についてどのように解釈をし、実際に運用をしていくにはある一定のルールや合理性が必要」とのことだが、一定のルールや合理性とは具体的にどういうことか。費用を捻出するにはある一定のルールが必要で、費用面から対策が遅くなることがあるということか。

A. 原子力発電所の安全を確保する上で費用を出し惜しむということはない。ただ今回のように複数の試算結果が存在する場合には、波源の置き方や地震のサイズをどう想定するのが合理的なのかについて検討の対象となるべきではないか。一定の合理性の中で今後対策を取る必要があるものについては費用がかかっても実施すべきと考えている。

補足になるが、平成14年に地震本部が「日本海溝沿いで三陸沖から房総沖で津波が発生する可能性がある」との見解を出しているが、この中でもプレートが連動して大きな地震や津波が発生するということは、当時の地震本部の見解でも提言していない。従って今回の連動モデルに対し、どのような波源を仮定するかについては、今後の課題だと考えている。

Q. 連動してプレートが動くことは提言されていなかったが、福島県沖は津波への影響が大きい箇所であり、波源域になりうるとの指摘はされていたことに対してはどう考えているか。

A. 波源をどう設定するかが重要だと考えている。波源や位置をどう設定するかは難しい問題であり、平成14年に地震本部から評価が公表されて以降、当社としても津波についての調査検討を進めてきた。

Q. 先程「検討を急がなければならぬといつてはいたが、當時を振り返って、もっと切迫感を持って検討をするべきだったと思うか。

A. 仮定の話でありお答えするのは難しい。現時点では3月11日に大きな地震と津波があったことを知っているが、過去の時点でどこまで大きな地震と津波がくることを予測ができたかについては非常に難しい問題だと考えている。最終的には政府の事故調査委員会で判断されることとなる。

当時を振り返ってみても、土木学会の津波評価技術の見直しについて2~3年の期間を要しており、基本的な指針類の改訂を行う上ではその程度の時間が必要なのではないかと考えている。

Q. 2~3年かかるのも通常の範囲内ということか。

A. 近い将来大きな地震や津波が一定の確率で起こることが分かっていれば、早急に対

策を講じるべく対応できると思うが、3月11日の大きな津波を体験する前の2008年時点まで遡り当時のどのような対応をすべきだったかについて答えるのは難しいと考えている。

Q. 2008年に土木学会に波源モデル等の審議・津波評価技術の改訂を要請して以降、検討を急ぐような依頼はしなかったのか。

A. 検討を急いで欲しいとの依頼は行っていない。津波評価技術の指針や安全委員会が策定している指針類の策定等については、相当時間をかけ結論が出ているものである。特に平成18年の耐震設計審査指針の改訂については、阪神大震災以降見直しの検討を開始し、平成18年にまとまったものであり、指針類の策定についてはある程度の検討期間があるのが通常だと考えている。

Q. あくまで試算結果だとしても、電源車の配置など何かしら緊急対策が当時出来たのではないかと思うが、そのような事についても地震発生の確からしさが無いと検討できないのか。

A. アクシデントマネジメント対策として設定を超える事故が発生した場合に、どのように対応すべきかについて準備をし、毎年防災訓練をしていた。今回のような津波で交流電源と海水系の除熱機能が同時に無くなることについては、当社がこれまで考えていたアクシデントマネジメントを超える事故と考えている。

Q. 今後は他の電力会社も含め切迫感を持って地震や津波の対策をとるという認識でよいか。

A. アクシデントマネジメントを超える事故が実際に起こっており、現在国からストレステストについての指示を受けている。今後、発電所の弱い箇所を見つけ対策を講じていく。時期としては何年というオーダーではなく早急に対応ていきたい。

Q. 地震本部の長期評価では、三陸沖から房総沖の地震が発生場所を特定しないという前提で今後30年以内に20%の確率で発生するとの見解が出ていることから、確率が定かでないため切迫感が無かつたというのは理由にならないのではないか。

A. 地震本部が30年以内に20%の確率で発生するという見解をどのように捉えるかについては難しいのではないか。仮に30年以内に100%発生することであれば当然対策を講じる必要があるが、20%という確率をどう考えるかについては、当社のみならず防災対策に携わっている方にとっても難しい判断なのではないか。

Q. 原子力についてはこれまで決定論で行ってきていたが、研究の途上であっても前倒しで対策を講じることは出来なかったのか。

A. 決定論が現在の原子力の規制方法である中で、当時福島県沖に波源や地震のサイズ等を仮定するのは難しく当時悩んでおり、試算や確率論的評価手法を用いて進めていたのが実態である。

Q. 佐竹先生が貞観津波の論文の中で追加的調査が必要との見解が示されていたとしても波源やマグニチュードを仮定した上で、津波への対策を講じるべきだったのではないか。

A. 佐竹先生の貞観津波の論文を受けて、当社としても福島県浜通りの津波堆積物を調査した結果、発電所の北では4m程度の堆積物があり、発電所の南側である富岡やいわきでは堆積物の痕跡が無かった。先生が行ったシミュレーションの結果と堆積物の状況が実際に合わないことから、貞観津波のモデルをどのように理解すればよいか課題としていた。波源やマグニチュードを仮定するにしても合理的な根拠が必要だと考えている。

Q. バックチェックの最終報告は、当初平成21年の6月を目指に考えていたが、床のたわみについて検討する必要性がでて延期したとのことだが、2008年の試算についてもバックチェックに盛り込む予定であったのか。

A. バックチェックの最終報告に試算結果を盛り込むのではなく、地震本部の見解や、貞観津波の解釈を踏まえ、津波をどう評価したのかがバックチェックでは求められている。CY

Q. 2008年に行った2つの試算は津波について盛り込む予定は無かったのか。

A. 津波については具体的なやり方が決まっていない段階であったことから、主に床の加重をどう取り扱い構築物にどう反映させるかがバックチェック報告書を延期した大きな理由である。

以上

VISA班 ← プレス対応チーム

8/26 22:10 増田 ~~田中~~ ~~田中~~ ~~田中~~ 備考プラント状況（本店レク）議事メモ

日時：平成 23 年 8 月 26 日（金）18:00～19:05

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 30 名（カメラ 3 台）

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

原子力運営管理部

広報部

配布資料：

- 福島第一原子力発電所の状況
- 当社福島第一原子力発電所の原子炉建屋の現状の耐震安全性および補強等に関する経済産業省原子力安全・保安院への提出について
- 福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について（第百五十四報）
- 福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について（第百五十六報）
- 福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について（8月25日採取分）
- 茨城県沖における海水中の放射性物質の核種分析の結果について（続報25）
- 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水各種分析結果（8月25日採取分）
- 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ（8月26日12時現在）

[REDACTED] よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 2・5・6号機の原子炉建屋の耐震安全性補強の検討の報告書において、それぞれ発災前と比較して建屋に大きな変化はないという認識で良いか。また、2号機は圧力抑制室付近で爆発音があったと思うが、その点は考慮しなくて良いのか。

A. 当社としては今回の事故の影響を評価に含んでいる。5・6号機については、代替注水冷却を行うことが出来ており、建屋内の点検においても原子炉建屋に大きな損傷はない判断しているため建屋を健全な状態として評価している。2号機原子炉建屋では圧力抑制室付近で爆発音がしたため、圧力抑制室周辺の耐震壁の剛性を 10% 低下させて 90% で評価しており、また炉心損傷によって格納容器内部温度が 200～300°C に上昇しシェル壁の剛性低下があったとして、初期剛性の 60% としてパラメータを評価した。

Q. 原子力安全・保安院から関西電力高浜原子力発電所 3・4号機の入力データ誤りについて再度バックチェックの指示があったと思うが、今回の評価にはこの指示が反映されているのか。

A. 今回の評価には反映していないが、当社の福島第二原子力発電所 2号機の解析デー

タ入力誤りや九州電力の玄海原子力発電所3号機の入力データ誤りなどを考慮し、しっかりと点検した上で報告している。関西電力高浜原子力発電所3・4号機の入力データ誤りを受けたバックチェックの評価は今後公表していく予定。

Q. 2・5・6号機の原子炉建屋の耐震安全性補強の検討の報告書について、原子力安全・保安院からに対する評価はまだか。

A. これから原子力安全・保安院にて評価していくと思う。

Q. 格納容器の温度上昇によって、初期剛性を60%にしたとのことだが、圧力抑制室付近での爆発音による剛性低下を10%としたことについてはどのような認識か。

A. 2号機原子炉建屋の1階に作業員が入域しているが床に損傷がないため、圧力抑制室のある地下1階に爆発があったとしても、1階床に損傷がないことを考えると大きな爆発ではなかつたのではないかと考えている。

Q. 水処理設備の停止について、過負荷によるポンプの故障とのことだが、なぜ過負荷が発生したのか。

A. 一般的に過負荷の原因としては電気的な故障と機械的な故障がある。

機械的な故障としては、ポンプの羽根車に物が詰まつたり異物が挟まつた場合、羽根車は回りにくくなるがモーターは無理に回転しようとしていまい過負荷となってしまう。

電気的な故障としては、過負荷の検知は電流量が多くなつたということを検出するのだが、モーター内で短絡などの電気的な故障が発生して、過負荷の手前で電流が多くなつたことを検知して過負荷となつた可能性がある。今後は、ポンプの予備機であるB系を手動操作して運転させて、A系ポンプの過負荷の原因を調査することとなる。A系ポンプの修理方法としては、故障原因を調査して検討することとなるが、修理が難しい場合などはポンプを交換する可能性がある。

Q. 電気的な故障か機械的な故障かはまだ判明していないということか。

A. 現在原因を調査中であり、まだ判明していない。

Q. 電気的な故障とすれば具体的にどのようなケースが考えられるか。

A. モーターの中で絶縁不良があり、短絡などで別の回路に電流が流れることで過電流を起こしてしまう可能性はある。

Q. SARRYの本格運用後、水処理設備全体が停止したのは初めてか。水処理設備全體が停止したことによって各設備に影響はなかつたのか。また水処理設備の復旧の見込みは。

A. 水処理設備の計画的な停止を除けば、トラブルによる停止は久しぶりである。水処理設備全體の停止に対して大きな影響は出でていない。キュリオンのセシウム吸着装置、アレバの除染装置は予備機であるポンプB系を手動操作して運転を再開している。SARRYはベッセル交換のため7時32分から停止していたが、18時4分には交換が終了し再起動している。

Q. 津波の安全性評価について、地震調査研究推進本部の長期評価の発表に対して、東電から明治三陸沖の 8.3Mw の地震を福島県沖で試算してほしいと土木学会に要望したことだが、土木学会の関係者に取材したところ、具体的な要望については聞いていないことだが、事実関係を教えていただきたい。

A. 具体的な内容としては波源モデルの検討である。地震がどのような場所で発生するかを仮定する際に、どのような波源モデルを置くべきか津波評価技術の改訂の中でお願いしている。具体的な文書があるかについては確認させていただく。

Q. 具体的にどのような内容を依頼したのか。

A. 平成 14 年 7 月地震調査研究推進本部が長期評価を発表した際に、三陸沖から房総沖でどこでも地震が起こりうるとの見解が示されたが、福島県沖には過去に大きな地震がなく、空白域にどのような波源モデルを置くべきか、当社としては知見がなく難しい状況であった。そういうところに対して確率論的評価手法の開発に取り組んだり、空白域である福島県沖に明治三陸沖地震が起こると仮定したらどのような津波になるか試算していった。2008 年 10 月に土木学会にお願いした内容としては、波源モデルをどのように置くべきかお願いしたもの。

Q. 東電から波源モデルを依頼したことについて土木学会の関係者は聞いていないとのことだが。

A. 事実関係を含めて確認させていただく。

Q. 事故以降、一緒に取り組んできた菅首相が退陣表明をしたが、東電のコメントは。また、次期首相に期待したいことは。

A. 政府の話なので東電としてコメントがあるということではないが、私どもとしては引き続き事故の収束に全力で取り組んでまいりたい。

Q. 新しい首相へのコメントは。

A. 統合本部として事故の収束に当たっているので、当社としても事故の収束に協力して取り組んでまいりたい。

Q. 耐震報告の件で基準地震動 Ss を使って評価したことだが、Ss での評価で問題ないのか。

A. 今回の東北地方太平洋沖地震では一部 Ss を上回った値が観測されていることもあり、今後どのような基準地震動を検討していくかにあたり、新しい手法などを使って行くことはあると思う。今回の評価は、現在当社として把握している Ss を使って評価したものである。

Ss を超えた中越沖地震を踏まえ、KK でも評価をしているが、Ss を超えたからといってすぐに機能がだめになるわけではなく、ある程度の余裕がある。

1 F について、現時点では今の Ss による評価で大丈夫ではないかと考えている。

Q. 過去の地震モデルの中で Ss 以上の揺れの解析モデルはないのか。

A. 現時点ではないが、KK については今後、ストレステストの際に何らかの試算が行

われると考えている。

Q. 1Fと2Fではストレステストを行わないのか。

A. 現時点ではない。今後、燃料を取り出す時などに検討することになると思う。

Q. 午前の会見において、水処理の安定稼働のためにはメンテナンスが必要とのことだったが、具体的にどのようなメンテナンスを考えているか。

A. 水処理装置のメンテナンスは通常の発電所の運営のような体系だったものになつていなく、まずは事故の補修等を先に行っている状況である。

ポンプや水位計の不調等に対する定期的な保全計画を策定する必要があると考えている。

Q. 空気中のダストサンプルでNDが続いていることに対してどのように評価しているのか。

A. 検出限界値を一桁下げた状態でもNDが続いている。原子炉建屋に近いところでは現時点でも検出されることがあるが、空気中のダスト濃度は事故直後より減っていると考えている。

なお、原子炉建屋から出ているものか、地面に降り積もったものが風などで舞い上がりっているかはつきりしていない。少なくとも傾向として数値が下がっていることは事実。

Q. アレバの除染装置から $2,000\text{m}^3$ の廃スラッジが出ることだが、詳しく教えていただきたい。

A. 20万トン程度の水処理をすると $2,000\text{m}^3$ の廃スラッジが発生すると考えている。現在 400m^3 程度を貯槽に貯めている。秋に向けて貯蔵タンクの増設を予定している。また、なるべく多くの廃スラッジを貯めたいので、上澄み水を回収し、再処理することで減容することを考えている。

廃スラッジの線量は汚染水から2桁程度上昇するといわれているので 10^8 程度になるものと考えている。

Q. 廃スラッジやベッセルの最終処分は課題だと思うが、どのように検討評価しているのか。

A. 中期的な課題であり、現時点では未定である。現在の原子炉等規制法の枠組みではこのようなものを扱う枠組みがないので、原子力安全・保安院とも相談してまいりたい。当面は安全に発電所内で保管することになる。

Q. 津波の試算の件について、どのような種類の津波がどこから来るかよりもどれくらいの高さの津波が来るのかを想定するのが重要であり、今回のような 15m の津波に対して対策が取れたのではないか。

A. 発電所の影響を考えると津波の発生位置よりもどれくらいの波高になるかが重要であるが、そのためにはどのようにして大きな津波が来るか合理的な説明が必要である。

今回は明治三陸沖の地震が発生したと仮定したがその値がどの程度確からしいのか確認が必要である。明治三陸沖の地震の試算に対してどこまで対応するかは、モデル

の確からしさを判断する必要があると考えている。

Q. 予防を考える観点で言えば確實に対策を取る必要があるのではないか。どのくらいのコストであれば対策を取るのか。

A. 津波の対策に対してコストで判断することはない。対策が必要となれば10mでも15mでも対策をする。大きな津波を設定して解析すれば波高の試算値は大きくなる。可能性で言えばいくらでも大きな津波が発生する可能性はあるが、どの程度まで対応するか私どもの中でまだ決められない。なお、現時点では土木学会の津波評価技術を基準に5.7mの波高を想定していた。

Q. 土木学会からいつ頃要請に対する回答があると言っていたか。

A. いつまでとの決めはないが、平成21～23年度まで3年間で計画されていた。

Q. 土木学会の検討状況については確認していたのか。

A. 当社は検討状況を指揮する立場でないと考えている。

Q. 原子力安全・保安院へ貞觀津波について説明をしたのはバックチェック中間報告の後か。

A. 時系列は以下の通り。

平成20年3月にバックチェック中間報告書を提出。その後、最終報告へ向けて再点検を進めていた。

平成20年10月に佐竹氏から貞觀の論文をいただき、調査開始。

平成21年7月に原子力安全・保安院がバックチェックの中間報告に対する評価を実施。当社は貞觀津波の調査研究の成果に応じた適切な対応をするよう言われた。

平成21年9月にバックチェックの最終報告にむけて貞觀津波に関して検討していくことを原子力安全・保安院に説明した。

Q. なぜ平成21年7月に原子力安全・保安院からバックチェックの中間報告の評価結果が出てから貞觀津波に関する説明を原子力安全・保安院に説明しているのか。

A. 確認させていただく。

以上